

〈研究ノート〉

「コロナ禍における子ども・若者を対象とした 災害ソーシャルワーク： NPOでの参与観察からの分析」

荒 井 和 樹

アブストラクト（要旨）：

本稿は、新型コロナウイルス感染症拡大を「災害」に含めたうえで、子ども・若者を対象とする災害ソーシャルワークの内容・方法を検討した。参与観察の対象は、災害ソーシャルワークの被災地主体・被災者主体の原則から、コロナ禍においても災害当事者である子ども・若者と活動を行うNPOを選定した。そして、NPOで活動する災害ボランティアとソーシャルワーカーの動きを観察しながら、活動記録と照らし合わせて時系列に整理した。

観察記録と活動記録の分析から、子ども・若者を対象とした災害ソーシャルワークの内容・方法について検討した。その結果、（1）アウトリーチ・ニーズキャッチのほか、（2）アセスメント（3）エンパワメント（4）プランニング（5）モニタリング（6）資源開発（7）権利擁護（8）スーパービジョンの8項目に加え、ソーシャルアクションを合わせた9項目が導き出された。一方、移動や外出自粛要請、援助機関閉鎖などの理由から、チームケアやコーディネート機能を明らかにすることができなかった。本研究のように疫病や流行病を対象とした災害ソーシャルワーク研究の蓄積は浅く、今後研究が蓄積され、ソーシャルワーク実践に還元されていくことが期待される。

キーワード：災害ソーシャルワーク・NPO・ソーシャルアクション・アウトリーチ

1. 問題の背景

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、休校措置や公共施設の閉鎖が行われた。緊急事態宣言による移動や外出自粛要請は、子ども・若者の生活環境に多大な影響を与え、子どもたちの居場所の縮小や児童虐待の増加が懸念されている。国立成育医療研究センターによる「コロナ×子どもアンケート第1回調査報告」では、7割を超える子どもたちがストレス反応を呈していること、保護者の6割以上がこころに何らかの負担を感じていることが明らかになった（国立成育医療研究センター2020）。

「災害ソーシャルワーク」の研究は2011年の東北大震災以降に発表されており、研究で扱われる「災害」は地震や豪雨、洪水が中心となっている。たとえば、東日本大震災での実践報告は、遠藤（2013）や野口（2016）、日本社会福祉士会や日本精神保健福祉士協会などが行っており（日本社会福祉士養成校協会2013）、加納（2012）や山本（2016）は、新潟県中越沖地震における実践報告をしている。三浦（2013）や大橋（2020）は、災害時におけるソーシャルワークに関する文献研究を行っているが、そこで報告される事例においてもコレラや新型インフルエンザ等の流行病は含まれていなかった。上野谷（2013：207）は日本では災害ソーシャルワークについて十分な議論や研究がなされていないことを指摘し、実践研究の必要性を主張した。

2. 本研究の目的

新型コロナウイルス感染症拡大によって、地域に物的被害をもたらすだけでなく、人々のふだんの暮らしにさまざまな打撃を与えていることはいうまでもない。地震や津波、豪雨水害のような大規模自然災害と同様に、住

居や家族を失う事例や、精神面、健康面にも負担が生じており、新たな災害ソーシャルワークの実践が今日、求められている。山本（2016：36）は災害ソーシャルワークを「被災した地域とそこに生きる人々が災害によって起こった環境の変化との相互関係の中で直面する課題に対し、その解決に向けて取り組む支援のプロセスそのものをいう。」と定義するが、災害の種類は言及されていない。

奈良時代の災害史研究を行った北村（2012：2）は、都市の負の側面に着目し、疱瘡流行について説明している。「平安京においても、洪水や台風をはじめとする天災、爆発的な伝染力をもった疫病、住宅が密集したために被害を拡大した火災など、こうした災害がたえず社会問題を引き起こしていた。」と説明し、「疫病も平安京独特の災害」と述べている。

平安京などの都市は、地方に点在する小さな集団とは異なって、不特定多数の人間が絶えず出入りする空間でもあったが、このことも、伝染病を発生させる条件となった。病原は人の移動によってもたらされる。平安京のような都市は、おのずと伝染病を生む条件を備えていたのであり、その意味では、洪水と同じように、疫病も平安京独特の災害であったといえる。

出典：北村優季（2012）『平安京の災害史—都市の危機と再生』吉川弘文館,74

また、國井修（2012：4）も疫病、SARS、新型インフルエンザを自然災害（天災）に分類している。新型コロナウイルス感染症は東京、名古屋、大阪など国内の大都市を中心に猛威をふるっていることから自然災害といえよう。

そこで、本稿では新型コロナウイルス感染症拡大を「災害」に含め、子ども若者を対象としたアウトリーチ実践を続けるNPOでの参与観察から、コ

コロナ災害におけるソーシャルワークの内容・方法を明らかにする。また、災害時において社会に声をあげることが難しい子ども・若者を対象としたソーシャルワークやアウトリーチ実践に関する知見の蓄積、ならびにソーシャルワーク研究の進展の一助に資することを目的とする。

3. 対象と方法

(1) 調査対象

本研究の対象は、新型コロナウイルス感染症対策により臨時休校、公共施設の閉鎖、外出自粛の影響を受けた子ども・若者を支援対象とする災害ボランティアとソーシャルワーカーとする。若者の定義は、各省庁や各事業により異なるが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は10代～30代を若者世代としている（厚生労働省2020）。また、臨時休校中に受け皿となった学童保育（放課後児童健全育成事業：児童福祉法第6条3第2項）の対象（小学生）は本研究の趣旨から外れるため、調査対象から除外した。したがって、本研究では中学生から30代までを子ども・若者と定義し、次の援助機関選定の参考とする。

(2) 援助機関の選定

本研究では参与観察を行うため、はじめに援助機関の選定を行った。災害ソーシャルワークの原則は、「被災者主体」かつ「被災地主体」である。したがって、コロナ災害時において、子ども・若者自身がソーシャルワーク実践（災害ボランティア）に参加している点が選定条件となる。その結果、NPO法人全国こども福祉センター（以下、NPO）が選定された。具体的な選定理由は以下のとおりである。

①3月2日以降、公共施設や援助機関の閉鎖が相次ぎ、組織に所属するソーシャルワーカーの活動実態が確認できなかったこと、②愛知県や名古屋市内で活動する子ども食堂や学習支援、居場所づくり等のNPO活動が休止

し、活動実態が確認されなかったこと、③ソーシャルワークの機能を持つ災害ボランティアセンターや中間支援団体についてもオンライン活動にシフトできず、期待されるソーシャルワーク機能を十分に発揮できていなかったこと、④感染症対策により、外部の人間の出入りや調査が受け入れられにくい状況が続いたこと、⑤コロナ災害中における取り組みが、マスメディア（第三者機関）によって広く公開されていたこと、⑥災害ボランティアとして、中高生や大学生、若者が多数参加している実態が確認できる。以上、6点が挙げられる。

ただし、筆者が所属するNPOを選定することは、客観性を欠きやすい点が課題といえる。その点は、マスメディア（第三者機関）の利用によって、実際に実践内容を外部に公開することで、客観性の確保を図った。NPOに取材をした朝日新聞（2020）によれば、「外出自粛や休校で孤立する子どもの居場所を確保しようと、NPO法人全国こども福祉センターがオンライン空間で交流イベントを開いている。全国の中高生が気軽に参加できる仕組み・・・以下略」と評価する。なお、オンライン空間での交流イベントとは、NPOによる「アウトリーチ・カフェ（以下、カフェ）」と呼ばれる取り組みで、孤立予防や減災を図ることを目的とする活動である。

（3）調査方法

調査対象となるNPOでは、未成年者含む子ども・若者がボランティアとして活動している。そのため、適宜ボランティアをサポートしながら観察を行うことがのぞましい。また、調査対象に選定したNPOの理念と方針は、「仲間として、ともに活動する」を掲げている。そのため、相談者やクライアントという表現は避ける。

以上のことから、本調査は参与観察者のタイプ（佐藤2002：69）、「観察者としての参加者」「参加者としての観察者」の二つを採用している。観察者である筆者は、NPOが運営するLINEグループのうち、コアグループに

所属した（表1）。

ミーティング参加や「カフェ」の参与観察、ミーティング議事録や参加記録を通して、各グループに所属している災害ボランティアとソーシャルワーカーの動きを明らかにする。

分析方法は、川上（2013a：30）が整理した災害ソーシャルワークの5段階「災害前段階（災害以前）、救出・避難段階（被災直後～1週間）、避難所生活段階（～半年）、仮設住宅生活段階（～数年）、復興住宅生活・自宅再建生活段階（～長期）」や「災害に想定される被災者ニーズの時系列変化に対応したソーシャルワークの内容・方法（川上2013b：42）」から、「災害以前」と「被災直後～半年」の動きを記録して、災害ソーシャルワークの内容や方法（表2）をもとに考察していく。

調査期間は、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」基本方針発表（2020年2月24日）から、NPOの拠点が置かれる愛知県（名古屋市）の緊急事態宣言が解除された同年8月24日（6か月間）とした。

（4）倫理的配慮

倫理的配慮として、調査対象となるNPOの理事会で調査の目的と意義、調査方法を説明し、情報の取扱いについて承認を得た。調査の実施にあたっては、センターの参加者名簿と記録から得られる情報のみにもとづいて行った。事例を使用する場合には、個人が特定されないよう性別や年齢を出さない、もしくは加工するという形で許可を得ている。参与観察やアウトリーチに参加するなかで緊急事態や要保護事例に遭遇した場合は、研究調査よりも被対象者へのサポートを優先した。

4. 調査結果

参与観察の対象としたNPO（全国こども福祉センター）では、災害以前から、適切な支援につながるができない子ども・若者を対象にアウトリー

チを行っている。具体的には、繁華街での街頭パトロールやSNSでの声かけ、ミーティング、月2回スポーツを通じた交流活動などが挙げられる。それぞれの活動は、10代・20代を中心に約130名のボランティアとソーシャルワーカーによって運営されている（表3）。

ソーシャルワーカーは、コロナ災害の発生以前から情報収集や観察行為を行っている。NPOでは、2020年3月半ばまで従来どおりの活動が行われていたが、3月下旬にコアグループ内でコロナ災害対策が意識されるようになった。4月から普段の活動内容に災害対策が盛り込まれ、オンラインによる支援活動（カフェやバー）が展開された。カフェやバーの企画や運営を担当したメンバーを災害ボランティアとして整理している（表3）。オンラインによる支援活動（4月～8月）の合計回数は101回、活動時間は19,738分、参加者数は1,667人であった（表4）。

調査期間は6か月間に及んだが、参与観察で得られる情報が膨大であったため、本稿では2月24日から緊急事態宣言が解除された5月24日までの3か月間を時系列にまとめ、国や自治体、NPOで活動する災害ボランティア、ソーシャルワーカー三者の動きから整理している（表5）。

（1）国・自治体の動き

2月27日、首相は（3月2日から）全国の小学校・中学校・高校に休校要請を発表した。3月2日から全国の小中高が休校し、名古屋市内の児童館や図書館などの公共施設、若者支援で利用されていたオープン型交流スペースも閉鎖・閉館している。

4月7日に7都府県で緊急事態宣言、10日に愛知県独自で緊急事態宣言が発令された。16日、国は愛知県を含む13都道府県を特定警戒都道府県に指定する。外出や移動の自粛、休業要請を呼びかけた。

5月4日に緊急事態宣言を5月31日まで延長としたものの、14日には愛知県が法に基づく緊急事態宣言の対象区域から解除されている。5月25日には

全国で緊急事態宣言が解除された。

(2) ボランティアの動き

首相や厚生労働省の発表がコアグループ内で共有されると、コアグループと中高生グループで、「活動するか」、それとも「中止するか」の議論がされた。同グループに所属するOBメンバーから「中止にすべき」、「感染対策ができない」という意見があがった。その後、意見を述べる大学生・中高生メンバーはいなかった。意見が煮詰まったタイミングで、Aはソーシャルワーカーに意見を求めている。Aはソーシャルワーカーの提案を受け入れ、中高生グループ内で中高生に意見を尋ねた。中高生メンバーからは、街頭パトロールや事務所の開放など、活動継続に対する要望が確認された。Cは活動を継続するため、ボランティアを対象とした感染予防のルール（事務所利用ルール）作成を提案した。Cはソーシャルワーカーに相談し、事務所利用ルールを作成した。翌日、作成した「事務所利用ルール」をコアグループ内で共有したところ、承認された。

荒天のため、2月29日の街頭パトロールは中高生グループとコアメンバーの判断で中止された。3月7日から3月25日までは、通常通り街頭パトロールとミーティングが開催された。コアグループで「活動参加を自粛する」と宣言するボランティアもいた。

3月後半から、コアグループや中高生グループ内で発言が見られなくなった。グループ内でコミュニケーションが十分にされないまま、3月28日の街頭パトロールが中止となった。4月1日も同様にミーティングが中止された。

Aは4月3日、コアグループで街頭パトロール開催の可否について意見を求めたが、所属メンバーから返信が得られなかった。Aは、活動当日（4月4日）も再度コアグループで「活動するか」「中止するか」の意見を求めた。その結果、6名が反応した。「自粛すべき」「感染対策が弱い」が4

名、「感染対策を図りながら活動する」が2名であった。Dはコアグループで「中高生グループも議論の結果、多数決をすることになった」と報告した。続けてDは、多数決の結果（回答者7名：活動しない6名、活動する1名）を報告した。この結果を受けて、Dはコアグループで再度意見を求めると、反応した3名全員が中高生グループの意見に賛同した。NPOの全グループに対して、当日夜20時から自由参加のオンラインミーティングが開催されることが告知された。参加を希望したボランティアのうち、オンライン環境が整えられない者もいた。感染ルールを遵守するよう伝え、事務所にあるパソコンを利用して参加することを認めた。その結果、NPOに所属する26名のボランティアがミーティングに参加した。

ミーティングでは、「自分たちに出来ることは何もない」「世間から非難される」「SNSで叩かれる」「NPOのイメージが悪くなる」など、活動することでのリスクやデメリットが共有された。自粛期間が長引き、無力感や喪失感、脱力感を語る参加者もいた。一部の中高生ボランティアからは、「活動したい」「災害時こそ声かけや居場所が必要」という意見があがった。中高生の発言に、ほかの参加者も賛同した。

ミーティング終了後、A・B・C・Dと中高生ボランティアを中心に、オンラインの企画・活動に向けた体制整備が進んだ。15日にはA・B・CによるYouTubeライブによる友達づくり企画・新歓イベントが開催された。18日からは、Twitter連携アプリ「質問箱」の設置と「カフェ」が開始されている。司会はAとソーシャルワーカーの二人が務め、参加者に開催目的の共有と活動終了後の反省会開催が告知された。

翌週の25日、AとBの発案で「アウトリーチ・バー（以下、バー）」が開催された。バーは原則0時から2時までのオンライン開催で、カフェに参加することができない児童・若年層を対象とした居場所づくり活動である。それぞれの活動は、自粛期間中に楽しかったことや大変だったことが共有される企画が含まれている。そこで、参加者から「誰とも会えず、寂しい」

「無気力で鬱のような症状が出ている」「親と過ごす時間が増えて、トラブルが多くなった」「家出している友達がいる」などの困り事が共有されている。

NPOに所属するボランティアは、カフェやバーの参加を通して、zoomアプリの導入方法やミーティングのアクセス方法、活動の進め方を体験的に学んだ。5月9日からは中高生ボランティアがカフェの企画と司会進行を務め、中高生によって運営がされるようになった。カフェの活動前に打ち合わせ、終了後に反省会を30分間行っている。ミーティングでは、反省点や新規参加者から提出されたアンケート結果が共有されている。各活動の参加者は10代・20代ソーシャルワーカーのほか教員や保健師、保育士など対人援助専門職が一名以上参加している。

(3) ソーシャルワーカーの動き

ソーシャルワーカーは常時、新型コロナウイルスに関する情報収集を行うため、SNSの活用とNPO活動への参加を通して、中高生・若者の動きを観察している。普段から交流を重視し、関係性を構築することで潜在的なニーズの把握に努めている。2月24日、情報集を通して、学生が参加できるオンラインイベントを発見した。コロナ災害においてもオンラインイベントなら参加できると考え、参加条件に該当するCに紹介した。

ソーシャルワーカーは、連日メディアやSNS上で専門家や活動家がコロナ災害に対して積極的に発言する姿を確認した。活発に議論するのは専門家ばかりで、子どもは災害対策に意見を述べたり、参加したりする機会がなく、単なる情報の消費者となっている。コロナ災害中は、子どもや若者の意見を発信する機会が少ないだけでなく、要支援者の発見やニーズを把握する仕組みが欠けていることが課題意識としてあった。ソーシャルワーカーは、SNSやコアグループで中高生の意見をきくことの重要性を繰り返し伝えた。

2月29日、ソーシャルワーカーは中高生や大学生ボランティアが集う事務

所に足を運んだ。中高生・コアグループ、当日ボランティアの意見を直接聞いたり、参加者全体で意見交換をしたり、新型コロナウイルスに関する情報共有の機会を設けた。そこで、Aからの個別相談を受けている。これらの実践は、予防・減災のためのネットワークづくりとアウトリーチ・ニーズキャッチを意識した取り組みである。3月2日、NPOが居場所開放することをFacebookとTwitterで発信した。Cと作成した「事務所利用ルール」を画像添付し、公開している。

3月5日、Aから相談を受ける。内容は①「コロナ災害時に子どもたちと街頭パトロールをすることへの世間からの批判」②「災害ボランティア組織の運営課題」の二点である。

①の相談内容に対しては、「コアメンバーを含めてボランティア参加希望者が、何のためにやるのか（目的）を確認し、自分たちで開催の可否を決めたらどうか」と回答。②の相談内容に対しては、2月からコミュニケーションが取れないボランティアが増えているため、ボランティア一人ひとりと面談実施をしたらどうか、と助言した。

ソーシャルワーカーは、3月7日から3月25日までフットサルなど対面活動に積極的に参加し、参加者の行動を観察した。また、同期間にオンラインでの活動事例を調査している。3月28日、発見した活動事例をCに共有する。コアグループでは発言せず、見守りの立場を続け、ボランティアの行動を観察する。3月後半から、コアグループに所属するメンバーのモチベーションが著しく下がり、活動の方向性を見失っていることに気づく。

4月2日、コアグループに対し、「コロナ災害により虐待被害で悩んだり、孤立する子ども・若者が増える恐れがある」と伝え、アウトリーチや居場所づくりの必要性を伝えた。活動事例などの具体案は挙げず、「オンラインによるミーティングなら参加しやすい？」「会議ができる環境を整備できる人はいるかな？」と問いかけた。アプローチの目的は、コアグループでの情報共有と意思決定機会、支え合いの場を確保することにある。コアグ

グループでは、Bから「やります!」、Aから「まかせろ!」という意見があがった。ほかのメンバーからはLINEグループで意見が出なかったため、「日時を決めて、zoomやテレビ電話で話す機会をもちたい」と伝えた(4月3日)。災害時も子ども・若者が意思を表明しやすい環境づくりを目指して、ソーシャルワーカーによるサポートが必要と判断したからである。

4月4日、コアグループメンバーに向けて、「多数決でよいのか」「意見が言えない、言いにくいメンバーの存在、少数派の意見は尊重できているか」について、確認した。その後、Aと協力してオンライン環境を整え、zoomによるオンラインミーティングを開催する。そこで、活動再開を希望する中高生やボランティアの意向を確認した。また、臨時休校や援助機関閉鎖の影響を考えてもらう機会を設けた。さらに、子ども・若者の孤立、虐待や自殺リスクの増加など課題の共有を図ることができた。課題への具体的なアクションとして、SNSによる声かけ・情報発信、オンラインミーティング、カフェなどの居場所づくり活動の事例を紹介し、参加者に共有された。多数の参加者から「コロナ災害時こそ、活動しよう」という意見もあがった。次第に参加者内で「オンラインでも出来る方法について考え、やってみよう」と災害対策に意識が向かうようになる。ミーティング終了後、ソーシャルワーカーはSNSのフォロワーに向けて、外出自粛や支援機関閉鎖により発生した問題を解説した。問題を広く共有することで、災害対策に主体的に参加できる人々を増やすことがねらいである。

4月6日、支援情報の掲載と支援情報へのアクセシビリティを高めるための工夫として、オンライン相談専用(特設)サイトの作成を手伝う。また、オンライン居場所づくりの開所時間について、Twitterユーザーを対象にアンケート調査を実施し、オンライン活動に参加しやすい時間帯(20時~21時)を導き出す。4月12日、A・Bから意思疎通をスムーズに図りたいという要望があり、運営グループを作成。すぐに運用を開始する。オンライン相談窓口の設置やカフェオープンに伴い、県議会議員に「子ども・若者を対象

としたオンライン居場所の整備」を求め、メディアにもプレスリリースを打っている。新聞社やテレビ局への取材対応は、災害ボランティアと行った。これらの取り組みは、ソーシャルアクションを意図したものである。同時に、ボランティア自身が社会にはたらきかけることの必要性を学ぶ目的がある。

4月18日、災害ボランティアや参加者に呼びかけ、反省会の開催やフィードバックを行う機会をつくることを提案。災害前に行っていた従来活動も、参加者全員で改善点を出し合う場が設けられている。これは、活動理念や目的の共有とピアスーパービジョンを意図している。

4月30日、支援機関や保護者を対象とした動画を作成し、YouTubeやSNSで配信、拡散する。動画内容は、相談へのハードルや申請主義の課題を簡潔に説明し、オンラインカフェなどの交流機会や居場所の必要性を伝えている。

5月24日、ソーシャルワーカーは災害ボランティアと一緒にアウトリーチ・シンポジウム（オンラインイベント）を開催する。アウトリーチで出会った子ども・若者の登壇と発信機会を設けることがねらいである。ソーシャルワーカーは、対人援助職を対象とした研修講師（5月23日）や、上記シンポジウムを通して、専門職にカフェやオンラインミーティングへの参加を呼びかけている。NPOに所属するボランティアが活動内容を客観的に見ることができるよう、各活動に外部のソーシャルワーカーや弁護士、保健師、医師などの対人援助専門職に参加してもらうことが必要と考えたからである。

5. 考察

本稿では、参与観察で得られた情報と、川上（2013b：42）の「災害に想定される被災者ニーズの時系列変化に対応したソーシャルワークの内容・方法」から、コロナ災害におけるソーシャルワークの内容と方法を検討す

る。

(1) アウトリーチ・ニーズキャッチ

ソーシャルワーカーは、中高生との年齢が離れているものの、中高生や学生ボランティアとの交流を図っていた。たとえば、定期的に繁華街に出向いたり、スポーツをしたり、SNSやzoomを活用して対話の機会をつくっている。これらのアウトリーチ実践を通して、中高生や学生ボランティアと信頼関係を築き、子ども・若者のニーズを把握するよう努めていた。

災害ソーシャルワークの特徴を集約した遠藤（2013）は、「初期的なアセスメントと気づき」と「アウトリーチによってニーズを見つける」点を強調する。遠藤は「対象者が定まらない災害時には、ソーシャルワーカーが積極的に被災地に向き潜在的ニーズを探し出している。また、ニーズを表出できない、あるいは自らのニーズを認識していない場合、ソーシャルワーカーが積極的アプローチすることでニーズを意識化することができる。」と説明している。

ソーシャルワーカーは、繁華街やSNS、事務所など中高生や学生ボランティアが集う活動場所に足を運んだり、オンラインミーティングに参加したりすることで、被災当事者となる以前から、コミュニケーションや信頼関係の構築に時間をかけていた。被災直後における要援護者の安否確認・発見は、災害ソーシャルワークの最初の過程であると川上（2013b）は主張する。ソーシャルワーカーは、災害以前から子ども・若者に直接声をかけ、ボランティア参加を促しており、予防・減災のためのネットワークづくりを行っていた。これも被災当事者のニーズキャッチにおいて重要な工程といえよう。

災害ボランティアは、中高生や大学生がメインで構成されている（表3）。山本（2016：41）は、「学生による訪問活動は、被災地でのボランティア活動でありながら、災害ソーシャルワークにおけるアウトリーチ（積

極的なニーズキャッチ) という機能を果たしていた」と述べる。NPOで活動する災害ボランティアは同世代の中高生、友達をカフェやバーの取り組みに誘っている。この点においても、アウトリーチ・ニーズキャッチが意図されているといえよう。

(2) アセスメント

ソーシャルワーカーは、2月から新型コロナウイルス感染症に関する情報を集め、報道や複数の研究者や専門家の意見をもとに、事前に国や自治体の動向予測や把握を試みていた。被災直後（臨時休校や援助機関の閉鎖）から、子ども・若者の生活状況の把握が困難となると考え、活動参加により、信頼関係の構築やネットワークの強化を図っている。

前述にもあるように、遠藤（2013）は災害ソーシャルワークの特徴として、「初期的なアセスメントと気づき」を挙げている。具体的には、「ソーシャルワーカーは現場に出向き、『何が必要か』『何ができるか』をイメージしながら調査を行い、限られた情報に基づく短時間で初期的なアセスメントを行う。」としている。

一方、野口（2016：200）は「時間をかけて、常に相手の想いを含めたニーズアセスメントを意識するということが重要」と主張する。しかし、災害被害（移動や外出自粛）によって、ボランティア内でコミュニケーションや意思疎通が図れなくなるという課題が生じた。

そこで、ソーシャルワーカーは4月から新たなアセスメントの方法として、テレワークアプリ（zoom）を活用している。zoomを利用することで、感染症対策をとりながら、日常的に子どもや若者とかわることができる。LINEグループへの所属や活動参加しながらも見守りや聞き役に徹している。これは、参加者の子ども・若者の主体性を奪わないよう意識しつつ、信頼関係形成を図るためである。

テレワークアプリを活用したカフェやバーという取り組みは、子ども・若

者が気軽に参加できることから、困りごとの共有や居場所としての機能を担っている。ソーシャルワーカーや弁護士、教員、保健師等の対人援助専門職も気軽に出入りしているため、多職種による多角的なアセスメントが期待できる。

(3) エンパワメント

ソーシャルワーカーは、災害前からネットワーキングに力を入れており、オンラインミーティングを行うことで、コロナ災害による子ども・若者の孤立、虐待や自殺リスクの増加など、課題の共有を図っている。野口（2016：199）は課題の共有化を通して、社会的孤立感を作り出さないということ、自らの問題解決能力によって方向付ける（エンパワメント）ことの重要性を説明している。また、「被災地主体」「住民主体」は災害ソーシャルワークの原則であり、支援する側や「支え合いの主体」への転換は、個々が元気を取り戻すエンパワメントの機会と山本（2018：57）は述べている。

災害発生直後、NPOに所属する子ども・若者は、災害対策に参加する機会も得られず、単なる情報の消費者となっていた。コロナ災害により通常活動が中止になると、無力感や喪失感、脱力感が語られるようにもなった。

ソーシャルワーカーは、ミーティングの参加者全員にコロナ災害に関する情報提供を行い、全校休校や援助機関の閉鎖、移動や外出自粛によるリスクについて考えてもらう機会を設けた。問題を共有することで、参加者全員が災害対策について考え、行動できるように促すことがねらいである。5月以降、中高生ボランティアが企画運営を行うようになった。これは、支援の受け手（客体）である被災当事者が災害ボランティア（主体）に移行する実践で、中高生が持っている能力を発揮する機会につながっている。

(4) プランニング

ソーシャルワーカーは、コロナ災害の具体的な対策案を共有する前に、ミーティングの参加者全員に考えてもらう機会を設けている。ミーティングに参加する中高生や学生ボランティアも被災当事者であり、ともに援助計画や支援内容を考えることが重要と判断したためである。課題の共有を図った後、参加者とともに具体的な対策案を考えている。子ども・若者の意思表示、意思決定の場としてオンラインミーティング、居場所づくり、交流機会の提供など、支援の場としてのカフェ（居場所づくり）を被災当事者とともに導き出している。

(5) モニタリング・評価

ミーティングでは、子ども・若者の情報が共有されることがある。そこで、カフェもしくはバーによるコミュニティによるグループワークによる支援、もしくは面談や個別支援が検討される。川上富雄（2013b）は、要援護者の安否確認・発見の次の過程として「発見した要援護者のサービスへの橋渡しとモニタリング」をあげている。中高生ら災害ボランティアが運営する「カフェ」では、活動終了前と活動終了後に打ち合わせと反省会を30分間行っている。ミーティングでは、活動の反省点や新規参加者から提出されたアンケート内容が共有され、改善点や課題を災害ボランティアとソーシャルワーカーで共有している。

(6) 資源開発

全校休校や公共施設の閉鎖など、災害時には多くの資源が消失、機能不全となる。ソーシャルワーカーは、災害発生後のニーズを予測し、オンラインでの活動事例を探したり、学生ボランティアのアイデアを生かしたりするなどして、新たなコミュニティづくりの準備を行っていた。資源開発の過程では、学生ボランティアとコミュニケーションを図りながら協働で取り組むよ

うに心がけた。その結果、新たな資源としてオンライン相談特設サイト、カフェ、バー、質問箱の取り組みのほか、所属ボランティアが6月に立ち上げた高校生カフェ、8月から始まった研究会活動など、新たなインフォーマル資源が生まれている。

また、子どもだけでなく、若者をカバーする社会資源の開発は希少である。湯浅・仁平（2007）や岩田（2011）、岡部（2019：13）によると、若者は稼働年齢層であることから、企業あるいは家族を介して提供される社会保障機能で足りると考えられ、若者が社会福祉の対象になりづらかったことが言及されている。岡部や金山（2008）からも児童福祉の領域で若者支援を考える際には、年齢規定という制度上の課題も指摘されている。したがって、災害ソーシャルワークの実践においても、若者を含めた支援を検討していく必要があるといえよう。

（7）権利擁護

ソーシャルワーカーは、支援情報にたどりつくことが困難な子ども・若者を想定して、オンライン相談特設サイトの設置や、被災当事者が活用できる制度・サービスなどの支援情報を掲載している。4月からSNS上で設置した「質問箱」機能は、子ども・若者になじみ深いTwitter連携アプリであり、匿名で利用できる。質問箱でグループやコミュニティに馴染めない子ども・若者に対する相談支援機能が期待できる。

カフェ、バーの活動は、孤立予防や減災を目的として、交流やネットワークの構築、学習機会の提供を行っている。予防的な働きかけは援助の選択肢が広がると岩間（2012：9）は指摘するように、孤立予防や災害に対する学習機会の提供は、子ども・若者をエンパワメントし、レジリエンスを高めることが期待できる。小西（2007）も、権利擁護に関わるエンパワメントやストレングス、ナラティブなどの現代の実践理論やアプローチは「クライエントを中心に据えること」が焦点のひとつと説明している。

NPOは、社会人や専門職も出入りしているが、感染リスクから「移動や外出を自粛すべき」という意見が多数派となっていた。宮川（1978：34）は、「アドボカシーとは、自らの権利や利益や訴えを自分で主張し実現できない社会的弱者に代わって主張すること」と定義する。ソーシャルワーカーは、多数決で意思決定を行うコアグループに介入し、意思決定の方法に対する問いかけや、中高生の意見をくみ取ることの重要性を伝えている。災害ボランティアに対しても、支援につながるができない層へのアプローチ（アウトリーチ）の方法について、考えてもらう機会を設けている。こうした実践は、アドボカシーについて学べる環境を整えようとする取り組みであるといえよう。

（8）スーパービジョン

ソーシャルワーカーは、災害発生前から子ども・若者と活動しているため、災害ボランティアがバイザー、ソーシャルワーカーがバイザーとしての関係性が築かれている。ミーティングやカフェも原則としてソーシャルワーカーや弁護士、保健師、医師など対人援助専門職が一名以上参加しており、グループスーパービジョンの機会が設けられている。活動後の反省会は、災害ボランティアの参加者全員で改善点や目的の共有を行っている。これは、ピアスーパービジョンを意図しているといえる。

（9）ソーシャルアクション

これまでの災害ソーシャルワーク研究で、ソーシャルアクションの体系化を図っている研究は確認できなかった。ソーシャルアクションは、ソーシャルワークの制度改善や、社会問題の解決、社会福祉の向上や社会変革、前述した権利擁護を目的として行われることもある。高良（2013）によれば、「日本の社会福祉士はソーシャルアクションに対する関心は薄く、構造的変化を含めたソーシャルアクションの認識が半数以下などの課題が指摘され、

本来のソーシャルアクションを実践できている社会福祉士は一部である」と報告されている。

一方、NPOで活動するソーシャルワーカーは、災害時もソーシャルアクションを重視しており、積極的な情報発信と世論へのはたらきかけを行っていた。被災当事者である子ども・若者のニーズと、当事者による活動から生まれた資源を広く共有している。SNSでの情報発信に加え、マスメディアへのプレスリリースを行い、テレビ放送や新聞報道に繋げている。世論にははたらきかけるための手段として、マスメディアの発信力を活用することは有効である。地方議員に対しても直接はたらきかけを行い、オンラインでの居場所づくりやアウトリーチ支援の必要性を自治体に伝えている。

6. 今後の課題と展望

本研究は、新型コロナウイルス感染症拡大を「災害」に含めたいうで、子ども・若者を対象とする災害ソーシャルワークの内容・方法について検討を行った。NPOでの参与観察の結果、コロナ禍における災害ソーシャルワークの内容・方法として、(1) アウトリーチ・ニーズキャッチのほか、(2) アセスメント、(3) エンパワメント、(4) プランニング、(5) モニタリング、(6) 資源開発、(7) 権利擁護、(8) スーパービジョン、(9) ソーシャルアクション実践の9項目が導き出された。ソーシャルアクションを除く8項目は、過去の災害ソーシャルワークで整理されてきた方法・内容と共通点が見出された。一方、移動や外出自粛要請、援助機関閉鎖などの理由から、チームケアやコーディネート機能を明らかにすることができなかった。

本研究の課題は、3点あげられる。1点目に今回は1団体、1事例のみからの検討に過ぎないため、導き出された災害ソーシャルワークの方法について十分に議論できなかったこと。2点目は、コーディネートやチームケアの方法や内容を明らかにできなかったこと。3点目は、参与観察の調査期間は

半年間に及んだものの、調査期間の後半部分（2020年5月25日から8月24日）の分析ができなかった点である。

新型コロナウイルス感染症のように、流行病を対象とした災害ソーシャルワークに関する研究の蓄積は浅く、具体的な実践内容や方法が明らかにされていないとはいえない。本稿で紹介した事例や研究成果が、ソーシャルワーク実践者の支えとなることを期待している。

表1 調査対象のNPO組織体制（LINEグループ）

グループ名	人数	年代	職業	役割と目的
※運営グループ	4	20代	大学生・会社員	活動を支える、環境を整える 中高生・コアグループとの交流
コアグループ	16	10代 20代	中学生・高校生・ 大学生・会社員・ 公務員・無職	全体ミーティング開催・ 意思決定 中高生・運営グループとの交流
中高生グループ	12	10代	中学生・高校生	中高生ミーティング開催・意思決定 中高生の意見をくみあげる
当日ボランティア	130	10代 20代	中学生・高校生・ 大学生	活動に関する情報の取得

※運営グループは4月12日に作成されている。

表2 災害に想定される被災者ニーズの時系列変化に対応したソーシャルワークの内容・方法

期待	災害以前	被災直後～一週間	～半年
想定される場面	地域	救出・避難	避難所生活
災害ソーシャルワークの内容	<ul style="list-style-type: none"> ①防災への関心喚起の啓発活動 ②災害に備えた住民の学習支援 ③住民活動を支える諸資源の情報提供・斡旋・仲介 ④災害弱者の把握(常時更新) ⑤地域組織づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①要援護者の安否確認・発見 ②発見した要援護者のサービスへの橋渡しとモニタリング ③葬儀の手配 ④必要物資の確保と供給 ⑤安全で衛生的な環境の保持 ⑥被災家屋等の片付け・後始末(必要な物品の探索) ⑦①～⑥を手伝ってくれるボランティア・NPO等(専門技術を持つ人も含む)の募集・確保・養成・配置・管理等のコーディネート全般 ⑧他支援組織や他専門職との連携、後方支援 ⑨生活・福祉相談窓口の設置と対応 ⑩生活保護や生活福祉資金の紹介・斡旋 	
災害ソーシャルワークで用いられる方法・機能	啓発・教育／組織化／ネットワーキング	アウトリーチ・ニーズキャッチ／アセスメント／プランニング／ネットワーキング／チームケア／コーディネート／資源開発／組織化／モニタリング／エンパワメント／アドボカシー／評価	
各段階におけるソーシャルワークの特徴	予防的視点	緊急対応 救命／生命維持 外部からの応援(ソーシャルワーク版「D-MAT」)	

出典：川上富雄(2013b)「災害ソーシャルワークの展開」日本社会福祉士養成校協会編『災害ソーシャルワーク入門—被災地の実践知から学ぶ』中央法規出版42頁(一部省略)

表3 災害ボランティアの特徴（年代・職業）と所属グループ

No.	名前	年代	職業	所属グループ
1	A	20代	大学生	運営・コア・中高生
2	B	20代	会社員	運営・コア
3	C	20代	大学生	運営・コア
4	D	20代	大学生	コア・中高生
5	E	10代	大学生	コア
6	F	10代	高校生	中高生
7	G	10代	高校生	中高生
8	H	10代	高校生	コア・中高生
9	I	10代	高校生	中高生
10	J	10代	中学生	コア・中高生
11	S	30代	ソーシャルワーカー	運営・コア

表4 zoomを利用したオンライン活動の回数と参加者数

オンライン活動	回数	分	参加者数
2020年4月	23	5229	492
2020年5月	28	5721	508
2020年6月	15	2757	219
2020年7月	18	2716	235
2020年8月	17	3315	213
合計	101	19738	1667

【引用文献】

- 朝日新聞「全国の中高生、オンライン交流 NPO、休校で孤立する子の居場所を」
2020年5月20日付名古屋朝刊 地域総合16
- 荒井和樹（2019）「児童家庭福祉からこぼれ落ちる若年者に対するソーシャルワーク：アウトリーチを実践する援助機関参加記録からの分析」同朋大学社会福祉学部『同朋福祉』(26)147-165
- 岩田正美（2011）「家族と福祉から排除される若者」宮本みち子・小杉礼子編『二極化する若者と自立支援—「若者問題」への接近』明石書店56-73
- 上野谷加代子監修・日本社会福祉士養成校協会編（2013）『災害ソーシャルワーク入門：被災地の実践知から学ぶ』中央法規出版
- 遠藤洋二（2013）「被災者の生活再建に寄り添うソーシャルワーク実践に関する一考察—学生とともに考える「災害ソーシャルワーク」—」『人間福祉学研究』6(1)19-22
- 大橋美加子「災害時のソーシャルワークに関する文献研究」『名古屋経営短期大学紀要』(61)119-133
- 金山めぐみ（2008）「若者をめぐる家族・福祉政策」脇田滋・井上英夫・木下秀雄編『若者の雇用・社会保障—主体形成と制度・政策の課題』日本評論社126-145
- 加納佑一（2012）「新潟県中越地震における生活支援相談員の聞き取り調査から(特集 災害支援とソーシャルワーク 東日本大震災から学ぶ)」『ソーシャルワーク研究』38(1)32-38
- 川上富雄（2013a）「災害ソーシャルワークの構造」日本社会福祉士養成校協会編（2013）『災害ソーシャルワーク入門—被災地の実践知から学ぶ』中央法規出版 30-33
- 川上富雄（2013b）「災害ソーシャルワークの展開」前掲書40-43
- 北村優季（2012）『平安京の災害史—都市の危機と再生』吉川弘文館
- 國井修（2012）「災害の定義・原因分類・関連要因」國井修編『災害時の公衆衛生』南山堂3-7
- 厚生労働省（2020）新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00011.html（2020年8月31日閲覧）
- 高良麻子（2013）「日本の社会福祉士によるソーシャル・アクションの認識と実践」『社会福祉学』53(4)42-54

- 国立研究開発法人国立成育医療研究センター『「コロナ×こどもアンケート」第1回調査報告書2020年6月22日』http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/report_01.pdf
- 後藤至功（2018）「災害時におけるソーシャルワークと社会連携の意味」山本克彦 編著『災害ボランティア入門—実践から学ぶ災害ソーシャルワーク』117-128
- 小西加保留（2007）『ソーシャルワークにおけるアドボカシー』ミネルヴァ書房
- 染野享子（2015）「自ら支援を求めない独居高齢者への地域を基盤としたアウトリーチ実践プロセス；地域包括支援センターのセンター長、管理者を焦点とした質的分析」『社会福祉学』56(1)101-115
- 高岡昂太（2013）『子ども虐待へのアウトリーチ—多機関連携による困難事例への対応』東京大学出版
- 日本社会福祉士養成校協会（2013）「公益財団法人三菱財団平成25年度社会福祉事業・研究助成事業 災害ソーシャルワークの理論化と教材開発・教育方法の体系化に関する研究報告書」
- 野口典子（2016）「災害ソーシャルワーク再考—3.11から5年、福島県相談支援専門職チームの活動実践より」中京大学現代社会学部紀要10(1)189-211
- 福富昌城（2011）「ソーシャルワークにおけるアウトリーチの展開（特集 地域を基盤としたソーシャルワーク）」『ソーシャルワーク研究』37(1)34-39
- 三浦修（2013）「災害におけるソーシャルワーク関連文献の検討」『新潟青陵学会誌』6(1) 89-95
- 宮川数君（1978）「ケースワークとアドボカシー」大塚達雄・岡田藤太郎編『ケースワーク論—日本の展開をめざして』ミネルヴァ書房33-46
- 山本克彦（2016）災害時のアウトリーチ(CosDa)に関する研究：学生と専門職による連携の可能性『日本福祉大学社会福祉論集』(135) 35-51
- 山本克彦（2018）『災害ボランティア入門—実践から学ぶ災害ソーシャルワーク』ミネルヴァ書房
- 湯浅誠・仁平典宏（2007）「若年ホームレス『意欲の貧困』が提起する問い」本田由紀編『若者の労働と生活世界—彼らはどんな現実を生活しているか』大月書店,329-362

※「『同朋福祉』に関する内規」により「研究ノート」として査読済み

（本学非常勤講師：ソーシャルワーク実習）